

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の  
対 応 記 録

平成25年3月

須賀川市教育委員会

# 目 次

第1編 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故	
第1章 東日本大震災の発生と被災状況	
1. 東日本大震災の発生と被災の概要	1
2. 学校運営への影響	2
3. 学校施設の被災状況	3
4. 体育施設の被災状況	4
5. 社会教育施設の被災状況	5
6. 文化施設の被災状況	7
7. 市内の文化財の被災状況	8
第2章 福島第一原子力発電所事故による影響	9
第3章 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による緊急時対応	
1. 教育施設における避難所開設と炊き出しの実施	10
2. 浜通りからの区域外就学への対応	11
第2編 震災復旧と放射能から子どもたちを守る取り組み	
第1章 地震災害からの復旧状況	
1. 学校施設	13
2. 小・中学校での対応	14
3. 体育施設	17
4. 社会教育施設	18
5. 文化施設	18
第2章 より安全な子どもたちの環境づくりのために ～被曝抑止、放射線低減のための取り組み～	
1. 放射線教育の取り組み	20
2. 学校耐震化の取り組み	22
3. 学校施設の除染	23
4. 子どもたち・夏のフレッシュ体験事業の実施	26
5. 給食食材の放射性物質検査	27
6. 学校プール使用中止に伴う屋内水泳実施事業の実施	27
7. 体育施設・社会教育施設の活用	28
8. 市内小・中学校の環境放射能測定	28
9. 市内小・中学校への扇風機等の設置	28
第3編 おわりに	29
関係資料	
1. 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故 事故後の経過と取り組み	30

# 第1編 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故

## 第1章 東日本大震災の発生と被災状況

### 1. 東日本大震災の発生と被災の概要

平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した巨大地震によって、本市も甚大な被害を受けました。

この震災により、尊い市民の生命が奪われたほか、市全域において建物の倒壊や破損、道路や上下水道の損壊など、大きな被害が発生し、避難所で不自由な生活を余儀なくされている方々が多数出ました。

市では、地震発生直後から、24時間体制で被害調査や避難所の開設、ライフラインの復旧に向けた対策に、全力で取り組むとともに、市役所庁舎が甚大な被害を受け、倒壊の危険性により使用できないため、市体育館に対策本部を設置して対応してきました。

この未曾有の大災害に対し、一刻も早く安心な市民生活を取り戻すため、懸命に対策を進めてきたところであります。

また、これらの対策とともに、福島第一原子力発電所事故などの影響への対応も加えながら、市民の皆様へ正確な情報提供を心掛けてきました。特に、原子力発電所にかかわる放射能の影響などについては、情報収集に努めながら、除染対策を推進してきました。

～東日本大震災による被害状況～（平成23年12月1日現在）

【人的被害】 死者 10名 行方不明者 1名

【物的被災】

○家屋被災状況

施設区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
被災件数	963	460	2,884	10,085	14,392

○市庁舎関係

- ・本庁舎・総合福祉センター：使用不能（主体構造躯体）の被害大
- ・長沼支所：2階天井一部崩落
- ・岩瀬支所：天井の一部破損、水道漏水

○教育施設の被害

被災施設	小学校	中学校	その他	計
施設数	17	10	4	31
被災件数	17	10	4	31

  

被災施設	公民館	図書館	その他	体育施設	計
施設数	9	3	7	29	48
被災件数	7	2	7	21	37

## 2. 学校運営への影響

### 【児童生徒の安全確保と安否確認】

通信手段が途絶えたため、教育委員会事務局職員で手分けして全小・中学校を巡回し、児童生徒の安全確保の状況等を確認し、避難所開設に備えて管理職に学校待機を指示しました。

県外等に避難した家庭も多く、全児童生徒の安否確認になお数日を要しました。

中学校2年生（女子生徒1名）が、藤沼湖ダム決壊の濁流に飲まれて行方不明となりました。後日、死亡が確認されました。

### 【臨時休業及び修了式・卒業式の実施】

平成23年3月18日（金）までを一斉に臨時休校とし、修了式と小学校卒業式の延期を指示しました。

最終的には、3月23日まで全校休校とし、小学校の卒業式は、3月25日以降に簡素な卒業式を実施した学校が12校、卒業式は行わず卒業証書を手渡した学校が4校でした。小・中学校の修了式については、簡素な修了式を行った学校は小・中学校共に5校、修了証書のみを手渡した学校は、小学校11校、中学校は5校でした。

### 【学校における避難所開設と教職員の勤務】

第一小、第三小、西一小、仁井田小、柏城小、須二中に避難所を開設し、管理職を中心に対応するも、飲料水やトイレの確保に難儀しました。

教職員に人的被害なきも、家屋の損壊多数あるなかで、通常勤務を原則として食料やガソリンの確保のために勤務困難な教職員に対しては個別に対応しました。

なお、校長または教頭が中央公民館内に仮開設した教育委員会事務局に1日1回事務連絡に来庁し、通信手段の不足を補いました。

### 【学校の組織編制】

学校教育課事務職員が避難所を訪問し、相双地区等から避難児童生徒の転入学手続きの広報を行いました。

平成23年度定期人事異動の実施を見送り、それに伴う教職員数等の不均衡是正のため、須賀川市公立学校間で教諭の兼務命課を実施しました。（小学校5名、中学校3名、計8名）また、須賀川市公立学校に（避難指示屋内退避地区の小・中学校を原籍校とする）兼務教職員5名（小学校4名、中学校1名）配置し、須賀川市公立学校に（南相馬市に係る警戒区域・緊急時避難準備区域の小・中学校を原籍校とする）兼務教職員1名（中学校1名）配置しました。

8月1日に4月1日に実施を見送った人事異動を実施しました。

### 3. 学校施設の被災状況

学校施設については、小・中学校27校の全校において、校舎・屋内運動場・校庭などに被害を受けました。

被害内容は、第一小学校の大破をはじめ、ほとんどの校舎では壁破損、ガラスの破損、接続箇所の破損や犬走りの地盤沈下などの被害を受けました。また、屋内運動場は筋交の亀裂、屋根の破損、壁、ガラスの破損などの被害でした。校庭については、灌水、亀裂、陥没などの被害がありました。プールについては、配管破損、プールサイド亀裂、陥没、プールの傾き等の被害がありました。

このため一日でも早く子どもたちの学習環境を整えるため、学校施設の仮復旧に努めました。また、下記の甚大な被害があった学校については、代替施設を確保しました。

#### 【特に大きな被害があった学校施設】

- (1) 第一小学校：校舎の柱・壁等の大破損をはじめ、グラウンドも約5割（校庭敷地面積14,000㎡のうち7,000㎡）が崩落、亀裂が著しい状況でした。
- (2) 稲田小（体育館）：長返方向の筋変え、全数破断、鉄骨柱脚のアンカーボルトはほとんどの伸び、ベースプレートのすべり、窓枠破損し、耐震性能等小委員会による被災度区分判定調査判定は「大破」という結果でした。
- (3) 長沼東小（体育館）：長返方向の筋変え、全数破断、鉄骨柱脚のアンカーボルトは一部破断、ベースプレートのすべり外壁破損、窓枠破損し、耐震性能等小委員会による被災度区分判定調査判定は「大破」という結果でした。
- (4) 第三中（体育館）：筋変え窓の上部構造が破損（中破）しました。ブレース及び接合部の交換に加え耐震補強工事を要するが、建物の建築年数が古く、耐震性が低い、補強により上部構造の復旧に検討が必要でした。
- (5) 小塩江中（体育館）：筋変え窓の上部構造が破損（大破）しました。ブレース及び接合部の交換に加え耐震補強工事を要しますが建物の建築年数が古く、耐震性が低いいため補強により上部構造の復旧に検討が必要でした。

(6) 小塩江小プール：地盤の崩落に伴い、プール本体が傾き、プールサイドが大破損しました。

#### 4. 体育施設の被災状況

社会体育施設 28 施設中 21 施設が被害を受けました。長沼地域体育施設（野球場、庭球場、水泳場）や、牡丹台体育施設（体育館、水泳場）での被害が甚大でした。また、並木町体育館や西袋地域体育館は内外部破損が大きく使用できない状況となり、第一小学校グラウンドに設置した夜間照明は、同校校庭の崩落に伴って倒壊し、使用不能となりました。

これ以外の社会体育施設でも、それぞれ被害を受けたため閉館となり、それぞれ応急復旧により早期の開館に努めましたが、避難所や行政施設となった施設もありました。

中には、浜田地域体育館のように、供用再開後、多人数による使用で初めて被害が判明した例などもありました。

#### 【特に大きな被害があった施設】

(1) 牡丹台体育施設：水泳場では、プールサイドにクラックと陥没が発生、体育館ではサッシ類が破損、浄化槽も陥没し、いずれも使用不能となり、また、野球場ではレフトスタンドの一部陥没やバックスクリーンの旗掲揚ポール倒壊などにより試合での使用ができなくなりました。

(2) 並木町体育館：窓枠・ガラスが大きく破損し、また、屋根の一部が破損、壁が崩落、水平筋が破断するなどの被害がでて、立入ることが危険な状態で、使用不能となりました。

(3) 並木町運動場：フィールド全体に亀裂が発生し、また、南西側が崩落し、使用不能のとなりました。

(4) 西袋地域体育館：水平筋が破断し、強度が確保できなくなり、また、水銀灯が落下し、使用不能となりました。

(5) 長沼庭球場：長沼地区総合運動公園は、道路や駐車場を含め全般に大きな被害をうけました。

庭球場では、コート面の大規模な亀裂とフェンスの破損が激しく、使用不能となりました。

- (6) 長沼野球場 : レフト側グラウンドからスタンドが隣接道路まで含めて広範囲に亀裂を生じ、崩落が発生したため、使用不能となりました。
- (7) 長沼水泳場 : 外周部で陥没が生じ、その影響で擁壁が破損、プールサイドにも大規模な陥没とそれに伴う亀裂が生じ、全体に使用できない状態となり、中でも小プールの被害が顕著でした。
- (8) 第一小学校屋外運動場 : 第一小学校屋外運動場は、小学校の部でも触れたとおり、グラウンドに大規模な亀裂・崩落が生じました。これにより、夜間照明灯が倒壊し、使用不能となりました。

## 5. 社会教育施設の被災状況

社会教育施設 15 施設中 12 施設が被害を受けました。

公民館では、稲田公民館の2階天井が一部崩落し、長沼公民館（長沼農村環境改善センター）では敷地崩落などがありました。仁井田公民館・岩瀬公民館(岩瀬農村環境改善センター)を除き、その他の公民館でも内外壁に亀裂が生じるなどの被害が生じ、いずれの施設でも、やむなく休館となりました。

また、図書館では、須賀川市図書館・長沼図書館で被害が発生しました。

なお、平成23年3月14日（月）には、庁舎での事務の継続が危険と判断されたことから、教育委員会事務局職員は中央公民館に緊急に移動し、15日（火）から同館ホールで事務を執りました。

### 【特に大きな被害があった施設】

#### 【公民館】

##### (1) 長沼公民館（長沼農村環境改善センター）

: 所在する長沼総合運動公園全般に被害が生じ、進入路に亀裂が生じるなど、危険な状態になり、更に、公民館建物敷地西側の崩落により、建物西側の基礎部分が露呈し浄化槽・受電設備が使用不能、また、物置が破損する被害がでたことから、公民館業務を長沼保健センターに移すこととしました。

- (2) 稲田公民館 : 2階の図書室全体と研修室の一部の天井が崩落し、また、講堂の天井全体が垂れ下がり、危険な状態となったため、2階部分が使用不能となり、また、建物全般に亀裂が生じました。
- (3) 東公民館 : 敷地東側を中心に不同沈下が起き、これにより建物全般への亀裂が生じ、また、外構では、外灯の傾斜、敷地の亀裂、給水管の破損、浄化槽送気管の破損などが生じました。
- (4) 西袋公民館 : 建物周辺全般に不同沈下が発生し、建物全般への亀裂、玄関の階段やスロープの沈降、給排水設備の破損が生じました。
- (5) 大東公民館 : 建物の内壁を中心に多くの亀裂が発生し、敷地の一部に不同沈下が生じました。また、物置が破損する被害が出ました。
- (6) 小塩江公民館 : 建物内外に多くの亀裂が生じ、また、敷地の不同沈下により排水溝が流れなくなり、また、駐車場の一部が陥没しました。

#### 【図書館】

- (1) 須賀川市図書館 : 1・2階の閲覧室に設置してある書架の多くが倒れ、図書が散乱する状況となりました。また、一部窓ガラスに被害が生じ、応急的に塞ぎました。このため、臨時に閉館せざるを得ない状況となりました。また、旧岩瀬地方町村会事務所の屋根の破損により、ここに保管していた閉架図書や書架に被害が生じ、廃棄せざるを得なくなりました。
- (2) 長沼図書館 : 壁に固定していた閉架書架のアンカーボルトが外れて書架が傾き、また、天井に設置していた空調機器の一部が垂れ下がる状態となりました。

#### 【その他施設】

- (1) 市民の森 : 上下2段になっている駐車場の上段部北西側と上下段をつなぐ通路、下段部の周回部に崩落や沈下が発生し、一部駐車場が使用できない状況となりました。
- (2) ふれあいセンター : 周辺の不同沈下により、空調機器の室外機が沈下して使用不能となり、また、建物中心部のらせん階段部分が地震により横揺れしたため、建物と固定していた金具が外れる被害や内外壁に亀裂が発生する被害が出ました。

## 6. 文化施設の被災状況

文化施設 4 施設中 4 施設が被害を受けました。

歴史民俗資料館北町収蔵庫は藤沼湖の決壊による箕子川の氾濫に巻き込まれ、全壊となりました。平成23年3月23日（水）に芭蕉記念館漏電検査立会をおこない、被災文化財調査（牡丹園、一里塚、岩瀬牧場ほか）も実施しました。平成23年4月1日（金）には芭蕉記念館（1階部分を開館）、同月19日（火）博物館と歴史民俗資料館が再開することが出来ました。

### 【特に大きな被害があった施設】

#### （1）歴史民俗資料館北町収蔵庫

：前述した藤沼湖の決壊により氾濫水に襲われ、内部に収蔵していた遺物や資料類の多くが失われました。また、建物自体も全損状態となり、歴史民俗資料館隣接地に改築せざるを得なくなりました。

#### （2）須賀川市文化センター

：大ホールステージ上で天井材の剥離とスプリンクラー配管の破断によりそれぞれ落下し、同じく大ホールステージの天井簀子を固定するアンカーボルトが脱落する被害が出ました。この外、建物全体に小さな亀裂が生じました。また、周辺敷地に不同沈下が発生し、周辺のインターロッキングに凹凸が発生し、駐車場南西側排水溝が駐車場アスファルトとともに盛り上がり、駐車場全体に亀裂が発生する被害が出ました。

#### （3）芭蕉記念館

：2階室内で壁の剥落、梁の脱落など、多数の被害が生じ、使用不能となりました。

1階では壁面の崩落により、男女トイレ、茶室などに大きな被害が生じ、さらには、1階の展示スペースでは、展示ケースのガラスが割れる被害が生じました。

また、屋根瓦が多く落下し、屋根材にも被害が生じました。

## 7. 市内の文化財の被災状況

被災した文化財調査を行い、被災した歴史民俗資料館北町収蔵庫の遺物を夏季休業中の学校調理員により、洗浄・整理作業を実施しました。(のべ人数67名) 加えて、絆づくり支援事業による洗浄及び整理作業も実施しました(作業員5名)。文化財レスキュー事業による奈良文化財研究所への発掘図面等資料の搬送作業もされました。

指定文化財については、いずれも多少ながらも被害が生じました。後世へ残すべき貴重な財産ですので、保存方法や復旧方法について、専門家の意見も聞きながら検討し、着手可能なものから復旧を図っています。

### 【特に大きな被害があった施設】

#### (1) 国指定名勝 須賀川の牡丹園

: 園内の池の堰堤に地割れが生じ、石灯籠が倒壊、更には、通路の陥没など、30か所以上の被害が生じました。

#### (2) 県指定重要文化財 双式浮彫阿弥陀三尊供養石塔

: 石塔裾部に地割れが生じ、多少の傾きがみられます。

#### (3) 県指定重要文化財 上人壇廃寺跡出土品

: 歴史民俗資料館北町収蔵庫の被災により、木柱2点が流失しました。

#### (4) 市指定有形文化財 前田川五輪坊石幢

: 本体が傾いてしまい、倒伏の恐れが生じています。

## 第2章 福島第一原子力発電所事故による影響

### 【放射性物質の影響による学校における屋外活動制限の経過】

県の放射線健康リスク管理アドバイザーである長崎大学教授山下俊一氏のコメントに基づき、「現時点では、通常どおりの教育活動を実施してかまわない」という趣旨の通知と、同アドバイザーである広島大学教授神谷研二氏のコメントに基づき、「国の放射線に関する指針が示されるまで、当面の間は、屋外での体育授業や部活動は行わないこととする。」という旨の通知を出しました。

平成23年4月19日に国から「 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ 以上の学校に対して、屋外活動の制限が示され、須賀川市立の全小・中学校においては、この基準を下回っているため、「現時点では、屋外での諸活動を制限しない」と通知をしました。（4月20日）なお、児童生徒が受ける放射線量をできるだけ低く抑えるために、以下の5点について留意するよう併せて指示しました。

- ① 屋外での活動後は、手や顔を洗い、うがいをする。
- ② 土や砂が口に入らないようにする。
- ③ 土や砂が口に入った場合には、よくうがいをする。
- ④ 登校時、帰宅後に靴の泥をできるだけ落とす。
- ⑤ 土ぼこりや砂ぼこりが多い時には、窓を閉める。

校庭の空間線量値が国の暫定基準  $3.8 \mu\text{Sv/h}$  以上を上回る学校はありませんが、学校長の判断で一部屋外活動を制限している学校がありました。

### 【放射性物質の影響による社会体育施設における屋外活動制限の経過】

社会体育施設では、市西部地区での放射線量が高い傾向がみられるものの、使用に関しては、特に規制をかけませんでした。

ただし、放射線量測定をこまめに行い、その結果を公表し、使用者の安心につながるよう努めました。

その結果、市民スポーツ広場などは高頻度で使用されてきました。

### 【放射性物質の影響による社会教育施設における屋外行事の対応】

公民館などの社会教育施設では、放射線量（空間線量）上は問題ないものの、参加者（保護者）の心情を配慮し、屋内での行事に切り替えたり、会津地方や県外への移動研修を実施したりしました。

### 第3章 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による緊急時対応

#### 1. 教育施設における避難所開設と炊き出しの実施

市内の避難所へ避難している方々の夕食を提供するため、西袋第一小学校の調理室を利用して平成23年3月26日から4月3日まで豚汁、みそ汁、ワタンスープなどの汁物の炊き出しを行いました。炊き出し人員は、西袋第一小学校の調理員を中心に各給食センター及び単独給食実施校の調理員、栄養士を動員し、1日当たり4人体制で行いました。

西袋第一小学校における避難所汁物炊き出し配付状況

避難所	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3
須賀川二中体育館	47	47	40	28	28	20			
市体育館	54	52	47	46	6				
保健センター	50	50	39	37	36	36	27	27	23
六軒集会所	27	25	22	21	21	21	21	21	12
須賀川三小校舎	56	56	56	37	23	20			
須賀川アリーナ	347	324	301	292	279	283	264	252	236
稲田地域体育館	36	36	31	20	30	30	24	24	22
長沼保健センター	22	22	22	22	22	22	22	22	10
長沼滝集会所	6	6	6	6	6	3	3	3	3
木之崎集会所	25	25	25	25	25	15	15	15	15
市民スポーツ会館	92	86	82	87	91	91	107	104	98
合計	762	729	671	621	567	541	483	468	419

#### 【社会体育施設における避難所開設】

平成23年3月11日の震災当日より、市体育館、須賀川アリーナ、稲田地域体育館に市内外からの避難者が集まり始め、避難所が開設されました。

その後、16日から市民スポーツ会館に避難所が設置されました。

市体育館ではその後、アリーナ内に災害復旧対応の窓口を設置することになり、3月30日をもって避難者を中央公民館に移動していただき、避難所を閉鎖しました。

市民スポーツ会館と稲田地域体育館の避難所は、避難者に須賀川アリーナに移動していただき、5月19日をもって閉鎖、須賀川アリーナは7月1日をもって避難所を閉鎖し、避難者には市民温泉に移動していただきました。

また、武道館は支援物資の集積所としてとして6月5日まで活用されました。

### 【社会教育施設における避難所開設】

東公民館と大東公民館に避難所を開設しましたが、いずれも数日間で閉鎖されました。

また、市体育館に災害復旧対応窓口設置のため、避難していた方に3月末に中央公民館へ移動していただき、新たに避難所としました。中央公民館の避難所は、平成23年5月末までに閉鎖されました。

東公民館、西袋公民館、小塩江公民館、仁井田公民館、大東公民館などに給水所が設置され、断水が続く中、住民生活を支えました。

仁井田公民館と岩瀬公民館は被害がなかったため、通常通りの貸館が可能でしたが、被害を受けた公民館はそれぞれ、大東公民館が平成23年3月、東公民館・西袋公民館が4月、小塩江公民館が5月、中央公民館が6月、稲田公民館が7月に貸館業務を再開しました。

## 2. 浜通りからの区域外就学への対応

### 【被災した児童生徒の受入れ】

東日本大震災により被災した児童生徒の受入れについては、平成23年3月14日付け文部科学副大臣通知に基づき、弾力的な運用を行いました。

本市においては、区域外就学（住所地を変更しないで、市町村をまたいで就学すること）が簡易な手続きでできるよう「被災学齢児童生徒の転入学手続き」を作成し、平成23年3月末から学校教育課で受付を開始しました。

また、他市町村から避難所へ避難している児童生徒に対して、転入学手続き（区域外就学）の広報を行いました。

### 【避難元の市町村への情報提供】

平成23年4月13日付けで児童生徒の転入学について、避難元の市町村に情報提供のために通知しました。

平成23年5月2日までに受け付けた50名について、避難元の市町村に区域外就学の報告を行い、これ以降の区域外就学については、通常の事務手続きとしました。

### 【区域外就学の状況】

区域外就学については、他市町村からの受入れ（区域外就学願の受付・協議）、本市から他市町村へ自主避難した児童生徒の承諾等の事務を行いました。

平成24年12月現在、浜通りの市町村から避難し、区域外就学を行った児童生徒は、延べ70名になり、逆に、本市より自主避難し、他市町村の学校へ区域外就学をした児童生徒は、延べ53名となりました。

区域外就学(受入れ状況)

年 月	小学校	中学校	合計
平成23年4月	23	9	32
5月	31	13	44
7月	30	13	43
9月	37	17	54
12月	32	9	41
平成24年1月	33	14	47
2月	37	14	51
5月	31	10	41
6月	35	12	47
9月	35	11	46

(他市町村への転学状況)

年 月	小学校	中学校	合計
平成23年4月	15	3	18
5月	18	3	21
7月	23	2	25
9月	24	3	27
12月	24	2	26
平成24年1月	24	2	26
2月	25	2	27
5月	22	4	26
6月	22	3	25
9月	23	4	27

【被災児童生徒に対する学用品、教科書等の給付】

震災により被災した児童生徒に対して、喪失した教科書の給与を行いました。

また、県等から通知があった各団体からの教材、学用品等の無償提供の申し出について、各学校に情報提供を行うとともに、支援物資として提供されたランドセルやバッグ等を希望者に配付しました。

本市独自の学用品等の給付措置としては、東日本大震災により被災し就学が困難と認められる児童生徒の保護者又は被災地域から避難してきた児童生徒の保護者に対して、直接、物品の給与ではなく、就学に必要な経費を就学援助費として支給を行いました。

【区域外就学児童生徒に対する就学援助】

新たに「東日本大震災等により被災した児童生徒就学援助費支給に関する要綱」を制定し、東日本大震災により被災し就学が困難と認められる児童生徒の保護者又は被災地域から避難してきた児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の援助を行いました。

※ 援助対象費目及び年間支給限度額

対象費目	小1年	小2～6年	中1年	中2～6年
学用品費	12,610円	14,780円	23,880円	26,050円
新入学用品費	19,900円	—	22,900円	—
学校給食費	実費額		実費額	
校外活動費	3,470円 (一部対象外経費あり)		5,840円 (一部対象外経費あり)	
修学旅行費	実費額 (一部対象外経費あり)		実費額 (一部対象外経費あり)	
クラブ活動費	2,630円		28,780円	
生徒会費	4,440円		5,300円	
P T A会費	3,290円		4,070円	

被災地域から避難してきた児童生徒については、学年に関わらず通学用服及びカバン等を紛失した者とみなし、新入学用品費を支給しました。

## 第2編 震災復旧と放射能から子どもたちを守る取り組み

### 第1章 地震災害からの復旧状況

#### 1. 学校施設

学校施設復旧に当っては、一日も早く子どもたちの学習環境を整え、施設利用の再開を目指しました。

仮復旧工事の内容は、校舎では水道等漏水工事、ガラス修繕、亀裂に伴う天井や壁補修工事など、屋内運動場については、筋交の補強工事、壁、ガラス修繕工事など、校庭は、法面、亀裂の補修工事などを行ってきました。さらに、大学教授など建築専門家による構造上の被害調査を実施し、専門家の調査結果や国県の災害査定により、学校施設の本格復旧に向けて取り組みました。

○平成23年4月1日より、小・中学校の以下の応急復旧等開始しました。

第一小	備品搬出
第二小	仮設高架水槽設置、給水管漏水修繕、ガス配管替工事ほか
第三小	ガス漏洩修繕、体育館仮復旧工事ほか
西一小	高架水槽回り配管修繕、体育館ブレス補強工事ほか
西二小	給水管修繕、法面復旧工事ほか
稲田小	給水管修繕、校舎クラック補修工事ほか
小塩江小	体育館壁撤去・ブレス補強、浄化槽散気管修繕ほか
阿武隈小	天井張替、高架水槽修繕、ガラス修理ほか
仁井田小	給水管修繕、体育館復旧工事、運動場亀裂修繕ほか
柏城小	太陽光パネル架台修繕、西側駐車場クラック補修ほか
大東小	天井工事、体育館ブレス補強工事ほか
分校	軒天補修工事
長沼小	給水管修繕、体育館復旧工事、屋外通路土砂撤去ほか
長沼東小	体育館修繕、消火管修繕
白方小	体育館復旧工事、高置水槽修繕、ダムウェーダー修繕ほか
白江小	給水管修繕、法面復旧、塔屋外壁復旧ほか
第一中	埋設消火栓配管修繕、三階天井内給水管水漏れ修繕ほか
第二中	屋外給水管修繕、格技場復旧、武道場照明器具修繕ほか
第三中	体育館修繕、屋上消火栓修繕ほか
西袋中	給食室給湯配管修繕、校庭陥没整正工事ほか
稲田中	ボイラー配管・給水配管修繕、バスケット用ゴール修繕ほか
小塩江中	照明器具改修、体育館ブレス修繕ほか
仁井田中	調理室排水管修繕、体育館照明器具修繕ほか
大東中	鉄骨パーゴラ撤去

長 沼 中	ガラス修繕、体育館復旧工事、門柱ブロック塀撤去ほか
岩 瀬 中	給水管修繕、体育館復旧工事ほか

## 2. 小・中学校での対応

### 【入学式・新学期スタートに向けての対応】

入学式はすべての小・中学校が予定どおりに平成23年4月6日に実施しました。体育館が被災した学校においては、教室等の使用可能な場所で行うこととし来賓等は招かず式を簡素化して実施しました。1学期始業式も通常通り4月6日に行い、新学期を開始しました。

また、校舎が被災した第一小学校については、1年から3年は第二小学校、4年から6年が第一中学校の空き教室を借りて授業を再開するなど、教室や学習活動場所の確保に苦心しました。

### 【屋外活動】

4月の新学期以降の屋外活動については、市内の各小・中学校とも当時文部科学省が示した屋外活動制限の放射線量3.8マイクロシーベルト/時未満であったため、特に制限は設けませんでした。

ただし、児童生徒が受ける放射線量をできるだけ低く抑えるために、屋外活動後のうがい手洗いと顔洗いや、土や砂が口に入らないように風が強い時の窓閉めなどを励行させました。

### 【夏季休業期間の変更】

放射線量の測定を継続した結果、特に健康等に影響を及ぼす危険性がみられなかったため、小・中学校の夏季休業は平成23年7月21日から8月25日までの通常通りの期間に実施することにしました。

### 【通学路の見直し】

小・中学校の通学路は、各学校やPTAなどによる除染作業が進められました。

また、各小・中学校単位で通学路の放射線量を計測し結果を地図に表しました。その計測結果に基づいて、放射線量の数値が高く通学路の見直しが必要な箇所を調べましたが、小・中学校の通学路を変更しなければならないような危険箇所はありませんでした。

### 【児童生徒の心のケアに向けての対応】

平成24年度入学式直前、各校において児童生徒の日常の健康観察を充実させ、スクールカウンセラーや養護教諭等によるカウンセリング等を実施し、児童生徒の心身の健康維持に努めるよう依頼しました。(参考資料 文部科学省「子どもの心のケアのために～災害や事件・事故発生時を中心に～)

後日、震災に伴う児童生徒等の対応について通知しました。その際、参考資料として兵庫県教育委員会が発行した冊子の中から事例を抜粋して送付しました。

また、避難区域の児童生徒を受け入れている学校においては、児童生徒が学校生活への適応が図れるよう配慮する旨の通知をしました。

#### ○スクールカウンセラーについて

震災に伴うスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施状況（4月中）について調査しました。その結果、小学校3校10件、中学校3校4件の実施が報告されました。

そのうち大東小、長沼小についてはスクールカウンセラーが配置されていないため、それぞれ大東中、長沼中に配置されているスクールカウンセラーを活用しました。大東小、長沼小については、今後も継続して心のケアが必要なため、「東日本大震災に伴う緊急スクールカウンセラー等派遣事業」により、スクールカウンセラーの派遣を依頼し、平成23年3月まで継続して相談を受けられる体制をとりました。

さらに、長沼中のスクールカウンセラーの相談業務時間についても、1時間の増加を依頼し、認められました。

第一小は、「JAMSNET メンタルヘルスネットワーク遠方支援チーム（ニューヨークを中心に活動している日本人のメンタルヘルス専門職のグループ）」の支援を受け、児童の個別カウンセリングやコンサルテーションを実施しました。第二小は「福島県緊急スクールカウンセラー等派遣事業における浜松医科大学等専門家派遣事業」活用し、「心の教育プログラム」を実施しました。稲田小では緊急スクールカウンセラーの派遣を要望し、3月末まで配置されることになりました。阿武隈小は「福島県緊急スクールカウンセラー等派遣事業における浜松医科大学等専門家派遣事業」活用し、「心の教育プログラム」を実施しました。

また、今後の災害に対応するため、被災した児童生徒の心のケアのための支援について、各学校に意見を聞きました。

平成24年度のスクールカウンセラーの派遣についてはすべての中学校と、平成23年度に配置された小学校（一小・稲田小・大東小・長沼小）にも継続配置されることになりました。

#### ○研修会

公立岩瀬病院院長を講師に臨時の校長研修会を実施し、児童生徒の対応に組織的に取り組めるよう放射線と人体の関係について理解を深めました。養護教諭研修会においても、臨床心理士を講師に「災害時における子どもの心のケア」について講義いただくとともに、『児童生徒の心のケア』をいかに進めていくかについて演習も実施して、各校において現状を踏まえた具体的な対応ができるようにしました。

東日本大震災に伴う「子どもの心のケア」に関する研修会（県教委主催）が平成23年4月と11月に開催され、4月の研修会では小学校9校、中学校3校より参加希望があり、11月の研修会でも小・中学校の教諭・養護教諭17名が参加し、心のケアやPTSDの理解とその対応、医療機関へのつなぎ方等について学びました。

他にも、「被災地の子どもに対するこれからの心のケア等の取組を考える協議会」が福島大学で開催された際には、第二小・仁井田小・第二中の先生方が参加しました。

平成24年度に開催された「子どもの心のサポート」研修会（県教委主催）では、各小・中学校の教育相談担当者が参加し、東日本大震災で被災した子どもへの向き合い方、中・長期的な子どもの心のケア及び心のサポート等について理解を深めました。

#### ○各種支援

日本小児科医会作成のPTSDに関するパンフレット「もしものときに…子どもの心のケアのために」を各小学校に配布しました。その他にも、チャイルドライン全国フリーダイヤル番号（文部科学省委託事業）を周知するカードや、県教委作成の東日本大震災を踏まえた子どもたちの心のケアとサポートのための実践及び啓発のためのリーフレット「子どもの心のケアとサポートのために」を各小・中学校に配布しました。

また、東日本大震災で被災した児童生徒の心の状況を分析し、今後の心のサポートや日頃の生活指導の資料として活用するため、浜松医科大学子どもこころの発達研究センターと県教委との協働で、「児童生徒の精神衛生に関する調査」を実施しました。11月に個々の児童生徒の心の状態を分析した結果を示す個票「『心のサポート』アドバイスシート」が各校に送付され、教育相談等での指導資料として活用されました。

児童生徒の心のケアの支援に活用するために、「大震災の後遺症を減らす為の対応子どもこころの健康を増進させるために」のDVDを各校に送付しました。東日本大震災発生後1年経過時期の児童生徒の心のケアについて、いったん治まっていた症状や不安が再発することがあり得ることを共通理解し、組織的に支援するよう参考資料を送付して依頼しました。

### 3. 体育施設

体育施設では、下記の被害があり、応急修繕で対応可能な施設については、緊急復旧工事を実施し、供用を再開しましたが、被害が甚大な施設では、本格的な復旧工事が必要となりました。

泉田総合スポーツ広場	グラウンドクラック修繕
泉田地区運動場	グラウンドクラック修繕
梅田運動場	グラウンドクラック修繕
武道館	天井修繕
大東地域体育館	ガラス窓修繕
市民スポーツ会館	汚水逆流箇所修繕
仁井田地域体育館	窓ガラス応急修繕
小塩江地域体育館	玄関口天井材落下箇所修繕
須一小屋外運動場	夜間照明灯倒壊
並木町運動場	災害復旧工事（グラウンドクラック及び法面崩落箇所修繕）
仁井田地域体育館	災害復旧工事（天井水平ブレース及び窓枠等復旧）
西袋地域体育館	災害復旧工事（天井水平ブレース及び浄化槽等復旧）
浜田地域体育館	災害復旧工事（天井水平ブレース及び玄関周辺タイル等復旧）
牡丹台体育館	災害復旧工事（天井水平ブレース及び窓枠等復旧）
並木町体育館	災害復旧工事（全壊により、解体し改築による復旧）
牡丹台水泳場	災害復旧工事（管理棟及び幼児プールサイドクラック復旧）
牡丹台野球場	災害復旧工事（給水施設及びスコアボード復旧）
須賀川アリーナ	災害復旧工事（天井パネル及び周囲インターロッキング等復旧）
長沼総合運動公園 （3施設）	災害復旧工事（庭球場、幼児プール、野球場及び周囲法面復旧）

（このほか、泉田総合スポーツ広場、いわせ運動広場では、災害復旧工事として表土除去（放射線低減）工事を実施しました。）

#### 4. 社会教育施設

社会教育施設では、応急修繕で対応可能な施設については、緊急復旧工事を実施し、供用を再開しましたが、被害が甚大な施設では、本格的な復旧工事が必要となりました。

中央公民館	自動ドア・エアコン・照明修繕ほか
東公民館	給水管・浄化槽修繕、内外壁クラック補修工事ほか
西袋公民館	漏水修繕、内外壁クラック補修工事ほか
稲田公民館	天井復旧工事ほか
小塩江公民館	外構補修、内外壁クラック補修工事ほか
大東公民館	水道施設補修、内外壁クラック補修工事ほか
長沼公民館	現形復旧工事ほか
須賀川図書館	防火扉修繕
長沼図書館	天井ダクト修繕
市民の森	駐車場補修ほか
ふくしま森の科学体験センター	照明器具の落下など

#### 5. 文化施設

文化施設では、応急修繕で対応可能な施設については、緊急復旧工事を実施し、供用を再開しましたが、被害が甚大な施設では、本格的な復旧工事が必要となったほか、歴史民俗資料館北町収蔵庫については、歴史民俗資料館敷地内に移転新築することになりました。

なお、文化センターについては、大ホールの早期復旧に努め、平成23年6月8日に少年劇場、7月14日に中学生芸術鑑賞教室を開催して震災後の小中学生を励ましたほか、6月30日のNHK BS日本の歌や11月26日にすかがわ国際短編映画祭を無料で開催して多くの人たちに希望を与えるとともに心を癒してもらうことができました。

文化センター	大ホール天井材剥落、天井簀子のアンカーボルト脱落、スプリンクラー配管の破断、吊物機構の損壊、建物周辺のインターロッキングの凹凸の発生、駐車場側溝の隆起及びアスファルトの亀裂ほか
芭蕉記念館	屋根瓦の崩落、2階内壁の剥落及び梁の脱落、1階内壁面の崩落及び外壁の亀裂、展示ケースのガラス破損ほか

博物館	瓦一部破損、内壁に亀裂、天井板一部落下ほか
歴史民俗資料館	<歴史民俗資料館> 外壁に亀裂、駐車場に亀裂
	<北町収蔵庫> 建物の大規模損壊により使用不可能となったほかプレハブ2棟が流失。 収蔵品(土器、その他の遺物及び飼料等)の流出など
ふれあいセンター	らせん階段固定金具の破損、内外壁の亀裂発生、空調機用室外機の沈下ほか

## 第2章 より安全な子どもたちの環境づくりのために

### ～被曝抑止、放射線低減のための取り組み～

#### 1. 放射線教育の取り組み

##### 【放射線教育の取り組み】

本市における放射線教育の推進にあたって、次のような指針を出しました。

##### ○須賀川市震災復興計画策定（平成23年12月）

###### 放射線教育の充実

放射線に関する基礎知識や健康との関わり、環境との関わりなど、理科や特別活動、総合的な学習の時間を用いて、児童生徒に対する学習機会の充実を図ります。

##### ○平成24年度の放射線教育の指針

原子力発電所の事故を受け、放射線等について児童生徒一人一人が理解を深めることが社会生活上重要である。小・中学校の段階から、子どもたちの発達に応じ、文部科学省「放射線等に関する副読本」等を活用し、放射線等について学び、自ら考え、判断する力を育成することができるようにする。

については、各学年、各教科・特別活動・総合的な学習の時間等を用いて2時間実施すること。

##### ○これまでの各小・中学校の放射線教育の実施状況は、次のとおりです。

###### ・平成23年度実施状況

放射線等に関する教育：小学校1校、中学校8校

放射線に関する講演会：小学校10校、中学校5校

###### ・平成24年度実施状況

放射線等に関する教育：全小・中学校実施

放射線に関する講演会：小学校7校、中学校4校

##### ○放射線教育推進のために、次のような取り組みを行っています。

###### （1）放射線等に関する教育指導担当者研修会

###### 目的

- ・放射線等に関する教育研修会を行うことによって、放射線の基礎知識や放射線から身を守る方法等について理解し、児童生徒への指導に役立てる。
- ・研修会を通して、児童生徒への指導すべき事項や放射線学習の進め方、指導を行う上での留意点などを理解する。
- ・研修会を通して、文部科学省副読本や県教育委員会指導資料の活用法等を理解する。

会場	ムシテックワールド（ふくしま森の科学体験センター）
参加者	市内小・中学校理科主任及び希望者 61名
講師	e-サイエンスコミュニケーション 舟生 武司氏 大阪科学技術センター職員 ムシテックワールド指導主事

- |    |   |
|----|---|
| 内容 | <p>①放射線の基礎知識や放射線から身を守る方法などの実験演習等（基礎的内容・遮蔽・距離・時間をテーマに）</p> <p>②研究協議 専門的知識をお持ちの講師へのQ&amp;A<br/>各学校での放射線教育に関する課題</p> |
|----|---|

(2) 放射線教育に関する年間指導計画（市スタンダードカリキュラム）  
本市教育委員会学校教育指導委員会を中心に、平成24年5月～12月にかけて策定作業を行いました。

(3) 各小・中学校放射線教育実施指導案及び指導資料の集約調製  
本年度各小・中学校実施した放射線等に関する教育の指導案や指導資料を、本市教育委員会が集約調製し、年度末に各小・中学校に予定しています。

【幼稚園・こども園、小学校への教育活動における教材・学習材の提供】

福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の問題から、幼稚園・こども園の保育活動、小学校の生活科・理科・総合的な学習の時間等を行う上で、教材・学習材が確保できず支障をきたすことが予想されました。そのため、教育活動の円滑な実施に向けて教材・学習材の提供を行いました。

○提供した教材・学習材及び提供時期（平成24年）

提供できる教材・学習材	提供時期	数量
小石	5月	671個
メダカ	5月	850匹
ザリガニ	5月	183匹
カブトムシ（幼虫）	6月	235匹
木片	7月	44袋（1袋600mm×900m）
小枝	10～12月	2010本
落ち葉	10～12月	12000枚
ドングリ・マツボックリ	10～12月	10000個

○ご協力いただいた団体及び事業名（順不同）

- ・福島県林業振興課「平成24年度森林環境基金事業（木とのふれあい創出事業）」
- ・ムシテックワールド（ふくしまの森科学体験センター）
- ・福島県都市公園・緑化協会 逢瀬公園・緑化センター  
「福島っ子応援みどりの宅配便」事業

## 2. 学校耐震化の取り組み

耐震診断の結果などにに基づき、耐震化が必要な学校施設は、(昭和56年以前に建設された)校舎が小学校9校と中学校3校の12校、また体育館は小学校11校と中学校4校の15校あります。

このうち、平成23年度までに第三小学校と大東中学校の改築を行い、本年度は、大東小学校の大規模改修工事や長沼中学校の校舎改築工事をはじめ、第二小学校校舎改築の基本設計、また被災した第一小学校の校舎改築実施設計、長沼東小学校と第三中学校の体育館改築に係る実施設計を行っております。

学校施設の耐震化率は、平成24年4月現在で64.9%、平成25年度には66.2%と見込んでおります。

今後も、地震発生時における児童生徒等の人命を守るため、耐震性を持たせた安全な学校づくりが図れるよう、災害復旧事業による校舎、体育館の改築事業をはじめ、年次計画などにより学校施設の耐震化を早期に取り組みます。

市の学校施設の耐震化に当っては、学校施設における開口部などへ補強材や耐力壁などを施す補強工事の工法をはじめ、校舎や体育館が老朽化していることから、建て替え工事や、大規模改修工事により推進している状況にあります。

### 【学校施設の耐震化事業】

#### (1) 校舎改築

- ・第二小学校 (H26年度～H27年度 改築予定)
- ・阿武隈小学校 (H27年度 改築予定)
- ・長沼小学校 (H28年度 改築予定)

#### (2) 校舎耐震補強

- ・西袋第一小学校 (H25年度 予定)
- ・稲田小学校 (H25年度 予定)
- ・長沼東小学校 (H25年度 予定)
- ・第三中学校特別教室棟 (H25年度 予定)

### 【災害復旧事業により改築をする建物等】

#### (1) 校舎

- ・第一小学校 (H25年度～H26年度 改築)

#### (2) 屋内運動場

- ・長沼東小学校 (H25年度 改築)
- ・第三中学校 (H25年度 改築)
- ・稲田小学校 (H25年度 実施設計)
- ・小塩江中学校 (H25年度 実施設計)

- (3) プール
  - ・小塩江小学校 (H25 年度 改築)
- (4) 屋外便所
  - ・第一中学校 (H25 年度 改築)
- (5) 渡り廊下
  - ・仁井田小学校 (H25 年度 改築)

### 3. 学校施設の除染

#### 【学校施設の除染】

本市における学校校庭の放射線測定値は、平成23年5月25日現在の校庭地上 50cm高さにおける測定結果によると、低い学校で0.16マイクロシーベルト/時、高い学校でも1.79マイクロシーベルト/時と文部科学省が示している屋外活動基準となっている3.8マイクロシーベルト/時未満に比べてかなり低い数値を示しておりますが、今後、子どもたちが安心して屋外の学習活動ができるよう、校庭について放射線の低減を図ってきました。

文部科学省は、表面土の除去や、表土と下層の土を入れ替えるなどが放射線削減に有効であるとしており、これを参考としつつ校庭の機能を保全した工法の調査を行い、学習に支障とならない、特に夏休み期間において実施しました。

#### 【除染工事】

##### (1) 校庭の放射線低減工事

校庭の放射線低減を図るため、平成23年6月24日(金)から表土除去を実施したのは毎時1マイクロシーベルト以上の小学校6校(西袋第二小、仁井田小、長沼小、長沼東小、白方小、白江小)、中学校3校(仁井田中、長沼中、岩瀬中)の計9校、また毎時1マイクロシーベルト未満で、比較的高い毎時0.4から0.8台のマイクロシーベルトの数値を示していた小学校4校(西袋第一小、稲田小、柏城小、阿武隈小)、中学校3校(第二中、西袋中、稲田中)の7校あわせて小学校10校と中学校6校の合計16校で、校庭の表土除去工事を実施しました。

さらに、毎時0.3マイクロシーベルト未満の学校10校については放射線の高い箇所における除染(地面を削り取り)、また校庭側溝の清掃、除草を行うなどにより低減化しました。

以上、全ての学校校庭における表土除去等により放射線低減工事を行いました。

##### (2) 校庭の放射線量

放射線量の低減状況は、平成24年9月11日現在で0.1マイクロシーベルト毎時から0.2マイクロシーベルト毎時で、除去後の低減率は、平均で80%下げることができました。(0.09 $\mu$ ~0.22 $\mu$ )

(3) 第一小学校仮設校舎がある並木町グラウンドにつきましては、県や環境省の指導を受けて夏休みに除染工事(客土)を行なった結果、0.3マイクロシーベルト毎時から0.15マイクロシーベルト毎時へ低減しました。

さらに、学校内などで仮置き場が設置できる見込みがある学校において、白方小農村公園、白江小中庭をはじめ、放射線が高くなっている岩瀬中グラウンドにおいて、除染工事の実施を予定しております。また、今後、学校敷地におけるホットスポットの解消にあたっては、高度な除染技術を有する専門業者への委託なども含めて市の除染計画の下で効果的な除染について推進していくこととします。

#### (4) 学校敷地の除染活動

校庭以外の学校敷地の除染に当っては、平成23年からほぼ(小塩江小以外の)全ての学校において学校関係者やPTAの協力を得て校舎の外壁や窓の洗浄、周辺側溝などの清掃を行い放射線の低減に努めてきた。学校の校庭や校庭以外の学校敷地においても、全体的に放射線量が低下しているものの、現在、校舎の雨どい、側溝、集水柵などにおいて、放射線がこびりつき、除染してもなかなか低減できないホットスポットがあるため、学校では、立ち入り禁止し、児童生徒の安全を確保しています。

#### 【仮置き場管理】

放射線の表土除去した土は学校敷地(グラウンド)の一角において、仮置き場を設けて安全管理しています。

仮置き場の構造は、深さ2mまでの穴を掘り、その周りを遮水シートで囲い、深さ2mから0.5mまでに除去した土を埋めて、その上に遮水シートで塞ぎ、汚染されていない土約50cmの盛り土を行い、管理しています。

また学校が中心に行った除染から出た土などは、土のう袋に詰めて一カ所に集めて、ビニールシートを被せて、立ち入り禁止して管理しています。

#### 【小・中学校プールの使用について】

文部科学省及び福島県が平成24年4月10日「福島県内の学校の屋外プールの利用について通知があり、これを踏まえて「プール水の放射線物質10ベクレル/kg以下及びプールサイドの空間線量率1 $\mu$ SV/h未満」を実施基準とし学校のプールの授業を実施している。これは、学校の屋外プールの水には、水道水等を用いていますが、本年4月1日から、水道水中の放射線物質の管理目標値が「放射性セシウム10ベクレル/kg」以下とされたものです。

また、空間線量率は、学校の屋外活動制限値となっておりプールサイ

ドで1  $\mu$ シーベルト以上の場合、除染対策を行うことから示されている数値です。

## 【小・中学校プール及びプールサイドの除染について】

### (1) プールサイド等の除染

プールの除染につきましては、昨年12月にプールの水槽の除染・清掃を行い、プールサイドは、平成24年6月6日から6月30日にかけてプール保有校25施設のうち、大震災により大きく被害した小塩江小学校、西袋第二小学校、並びに仮設校舎の第一小学校を除く22校において、学校のプール開きに合わせて除染を行いました。

プールサイドの除染工法は、高圧洗浄吸引機による除染（業務用の高圧洗浄機の約4倍の圧力）を行い、その結果は、プールサイドの仕様などにより除染の効果は異なりますが、効果が高く除染率が高いところで73%の低減率、低いところで6.2%の低減率です。

### (2) プールサイドの放射線量

除染後においては、プールサイドの地面1cm高で、空間線量率は低いところで第三中の0.082マイクロシーベルト、高いところで仁井田小の0.635マイクロシーベルトであり、22校の平均は、施工前が0.5マイクロシーベルトあったものの、施行後は0.265マイクロシーベルトまでに下がり、低減率の平均は47%です。プール除染作業終了後においては、毎朝、学校でプールサイドの放射線量を測定するとともに、プール給水終了後プール水のモニタリング検査を行っておりますが、プール水は、現在のところND（不検出）です。

### ○学校校庭などの表土除去作業 時系列一覧

日時	実施施設
平成23年度	
6月24日～7月15日	白江小、白江こども園
7月1日～7月12日	長沼小、長沼幼稚園
7月5日～7月15日	長沼東小、長沼東保育所
7月11日～7月15日	長沼中、長沼保育所
7月11日～8月6日	白方小、白方こども園
7月11日～7月15日	仁井田中、仁井田児童クラブ館
7月11日～7月15日	柏城小学校、柏城児童クラブ館
7月12日～7月22日	岩瀬中、西袋第二小
7月13日～7月21日	仁井田小、仁井田幼稚園
8月24日～8月31日	西袋中
8月26日～9月6日	西袋第一小
8月26日～8月31日	第二中
8月29日～9月7日	稲田中

8月30日～9月12日	阿武隈小
9月12日～9月27日	稲田小
平成24年度 2月28日～3月12日	第三小、第一中
3月28日～5月28日	第三中
5月14日～5月21日	小塩江小
5月14日～5月16日	大東小、上小山田分校
5月14日～5月22日	大森小
5月14日～5月31日	小塩江中、大東中
8月 2日～9月 7日	第一小並木町グラウンド

<参考> 社会体育施設における表土除去作業

日時	実施施設
	いわせ運動広場
	泉田総合スポーツ広場

#### 4. 子どもたち・夏のフレッシュ体験事業の実施

例年開催してきた夏の屋外の行事のうち「夏季健全育成球技大会」は、会場施設の被災もあり、平成23年度はやむなく中止しましたが、次のような事業が行われました。

##### (1) 「森の冒険隊」の開催

須賀川市教育委員会が須賀川市子ども会育成連絡協議会と共催で、毎年夏休み期間中に各子ども会から参加者を募集して開催するリーダーを養成する研修会です。

例年、須賀川市東部の史跡宇津峰の麓にある「須賀川市市民の森」を会場に開催される宿泊研修で、須賀川シニアリーダーズクラブの協力の下開催されます。

平成23年度は8月4日、5日の1泊2日で開催されました。

市民の森は放射線量も極めて低く、安心して屋外活動ができる施設であるため、平成23年度は45名と、例年よりも参加者が多く、子どもたちが屋外での遊びにいかにかが伺えました。

##### (2) ふくしまっ子夏の体験活動応援事業（福島県教育委員会補助事業）

夏休み期間中を中心に、学校や育成会単位、その他の5人以上の団体で、県内の放射線量の少ない地域に行き活動する場合、旅費や宿泊費の一部を補助する制度ができました。

南会津での宿泊研修など、公民館で主催した親子体験活動なども対象となったことから、須賀川市の公民館では、6つの事業に活用しました。

なお、福島県教育委員会への直接申請のため、本市教育委員会では具体的に把握できませんが、各育成会や個人の団体においても、相当数の活用があった模様です。

## 5. 給食食材の放射性物質検査

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、食品中に含まれる放射性物質汚染が懸念される中、児童生徒等の内部被ばく防止と、その保護者の方などの不安の払拭を図ることから、学校給食で使用する食材について、放射性物質濃度の測定検査を実施しました。

放射性物質濃度の測定に関しては、平成23年12月において下記のとおり、本市独自の「検査基準」を設け、給食実施当日の『2日前の一品検査』を平成24年1月30日より測定開始しました。

区 分		須賀川市の基準(ベクレル/kg)
放射性ヨウ素-131	飲料水 牛乳・乳製品	5
	給食の一般食材	10
放射性セシウム134とセシウム137の合算	飲料水 牛乳・乳製品	5
	給食の一般食材	10

市内23か所の学校給食調理場を5つの地域に分割し、学校給食センターに各1台、小学校に2台、中学校に1台の計5台の放射能測定器を配備しました。検査実施校は、毎日市内小・中学校のすべてとし、『2日前の一品検査』としました。

平成24年4月9日より、1日2校の割合で抽出した学校を対象に『1食丸ごと検査の調理後検査』を開始しました。なお、抽出校以外は、継続して『2日前の一品検査』を実施しました。また、同年5月7日から、1日2校の割合で抽出した学校を対象に『1食丸ごと検査の調理前検査』を開始しました。なお、抽出校以外は、継続して『2日前の一品検査』を実施しました。

同年10月29日より、市内23か所の学校給食調理場すべてに測定器を1台ずつ配備し、『1食丸ごと検査の調理前(食べる前)検査』を開始しました。

## 6. 学校プール使用中止に伴う屋内水泳実施事業の実施

原発事故以後の学校プール使用に関する国の基準が示されていないため、屋外プールの利用を中止しましたが、児童に水に親しむ機会を与え、心身の健康保持とストレスの軽減を図るため市内外の屋内プールを利用し水泳授業を実施しました。市内の公立小学校の児童を対象に平成23年8月29日から11月15日までの期間において、(有)グロウスポーツ

(マイティスイミング倶楽部)、ジーラックススイミングクラブを利用し合計16回の水泳授業を実施しました。

平成24年度は文部科学省及び県の実施基準により、すべての小・中学校で屋外プールを利用しての水泳授業を行いました。プール施設の大規模修理が必要な西袋二小と小塩江小、仮設校舎の第一小については平成24年6月26日から9月7日の期間においてマイティスイミング倶楽部の屋内プールを利用し、合計39回の水泳授業を実施しました。

## 7. 体育施設・社会教育施設の活用

須賀川市役所庁舎が被災し倒壊の恐れがあったため、平成23年4月15日~16日にかけて、須賀川アリーナに市役所の事務所機能移転のため引っ越しを行いました。また、同年7月9日から須賀川アリーナとして再オープンしました。

社会教育施設では、可能となった施設から供用が再開し、できる限り屋内での使用を支援しました。

また、同年6月13日には、市内9公民館においても開館日定時放射線量測定を開始しました。(各公民館玄関前 地上1m (コンクリート上) 午前9時)

## 8. 市内小・中学校の環境放射能測定

平成23年4月21日から児童生徒、教職員の放射線防護対策として環境放射能測定を開始しました。第一小学校を除くすべての小・中学校において、簡易測定器を利用して校庭の空間線量を毎日測定し、測定結果を市のホームページに即日公表しました。第一小学校は仮設校舎での授業が開始された8月25日より測定を開始しました。

(※測定結果については関係資料1に記載)

## 9. 市内小・中学校への扇風機等の設置

平成23年6月3日より暑さ対策を兼ねて、市内の小中学校の普通教室への壁掛扇風機の設置を行いました。設置は教室2台で4回に分け行われ、最初は小中学校の高学年の教室、2回目は、放射線量が毎時1 $\mu$ SV以上の小中学校、3回目は、放射線量が毎時1 $\mu$ SV以下の小中学校、4回目は、須賀川ロータリークラブからの寄附を受け残りの小学校に設置しました。

また、教育施設の放射線の低減化機器等として泥落とし用マット、業務用高圧洗浄機について、各小中学校に配置しました。

## 第3編 おわりに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により多くの市民をはじめ、学校施設などの教育施設に甚大な被害をもたらされたほか、それに続く東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射線影響による健康への内部、外部被害対策など、子どもたちの安全な教育環境の早期復旧、復興が課題となっています。

こうした環境の下、市では平成23年12月に須賀川市震災復興計画を策定し、市の最優先課題として復旧・復興に取り組み、市の再生を図ることとしています。また、これらの取組を踏まえながら、新たなまちづくりの基本方向を示す指針として平成24年12月に須賀川市第7次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2013」を策定し、市民福祉の向上を図り、将来とも子どもたちが住んで良かった、住み続けたいと思えるまちづくりを目指していくこととしています。

また、須賀川市教育委員会は、「郷土に誇りを持ち、心豊かで生き生きと輝く人づくり」を基本理念に、「豊かな心と健やかな体を備えた人づくりと教育環境の向上」を目指して、本市における教育施策の指針となる「須賀川市教育振興基本計画」を策定し、これからの市教育の基本的な方向を明確にするとともに、その実現のために、震災による教育施設等の復旧・復興、放射線低減対策、学校教育の推進、生涯学習・スポーツ活動の充実、青少年健全育成の推進及び市民文化の向上に努めるとともに、各種の教育行政を推進します。

## 関係資料

1. 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故 事故後の経過と取り組み

期日	市の動き
平成 23 年 3 月 11 日（金）	<p>東北地方太平洋沖地震 午後 2 時 46 分発生 （東日本大震災に後日名称変更） 当日、午前中は市内中学校の卒業式を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難施設（体育館）確保のため、通信手段断絶により事務局職員が学校を巡回し、各小・中学校と児童生徒の安全確保状況確認。</li> <li>・避難所開設に備えて管理職に学校待機を指示。</li> <li>・第一小、第三小、西一小、仁井田小、柏城小、須二中に避難所開設（管理職を中心に対応）。</li> <li>・社会教育施設 22 施設中 16 施設、社会体育施設 31 施設中 25 施設が被害を受けた。</li> <li>・文化・スポーツ課外嘱託職員・臨時職員採用試験の中止。</li> <li>・シニアリーダー宿泊研修中止判断 参加者を自宅まで庁用車で送る。</li> <li>・給水作業従事（並木町体育館・翠ヶ丘公園外）。</li> </ul>
3 月 12 日（土） ～13 日（日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文教施設被害状況調査確認（教育委員会事務局・・・班構成による）。</li> <li>・教育施設被害調査（小学校 17、中学校 10、長沼教員住宅、木ノ崎教員住宅）。</li> <li>・大規模修繕が必要×…3 校（一小、稲田小、長沼中）。</li> <li>・小規模修繕で使用可能△…12 校（西袋一小、小塩江小、仁井田小、柏城小、大東小、長沼小、白方小、白江小、一中、稲田中、小塩江中、岩瀬中）。</li> <li>・使用可能○…4 校、2 施設（三小、上小山田分校、大森小、大東中、長沼・木ノ崎教員住宅）。</li> <li>・内部不在未確認…8 校（二小、西袋二小、阿武隈小、長沼東小、二中、三中、西袋中、仁井田中）。</li> </ul>
3 月 12 日（土）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 月 18 日（金）までを一斉に臨時休校とする旨を連絡。</li> <li>・給水作業（並木町体育館外）。</li> <li>・東公民館、大東公民館避難所開所。</li> </ul>
3 月 13 日（日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文教施設被害状況現地確認。</li> <li>・長沼地区水害防疫消毒作業。</li> </ul>
3 月 14 日（月）～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FF 式ファンヒーター、ストーブ、地下オイルタンク、消防用設備、浄化槽、水道漏水の点検調査について、業者へ指示し学校へ周知。</li> <li>・二小の受水槽、高架水槽からの漏水につき、止水栓閉栓。 給水ポンプ停止（学校）、仮設高架水槽設置依頼（業者）。</li> <li>・長沼小 3 階より漏水につき、止水栓閉栓。 消火栓ポンプ停止（業者）、ブルーシートによる仮設排水処理。</li> <li>・二中グラウンド内より漏水につき、止水栓閉栓。 屋内消火栓からの漏水のため止水処理（学校）。</li> <li>・西袋中校舎及び屋内通路からの漏水、体育館排水管破裂につき、止水栓閉栓。</li> <li>・白江小職員室西側より漏水につき、止水栓閉栓。</li> <li>・三中北校舎グラウンド内より漏水につき、止水栓閉栓。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩瀬中校舎南側より漏水につき、止水栓閉栓。</li> <li>・学校教育課事務職員が避難所を訪問し、相双地区等から避難児童生徒の転入学手続きの広報を実施。</li> <li>・給水作業(並木町体育館)。</li> <li>・芭蕉記念館の片付け作業。</li> <li>・中央公民館へ事務所を移転。</li> </ul>
3月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小校庭崩落に伴い大黒池排水路確認作業(確認の結果、排水路機能は問題なし)。</li> <li>・長沼運動総合公園の崩落に伴い、牡丹エンゼル号をクレーン車により引き上げる。</li> <li>・学校卒業式、入学式対応協議。</li> <li>・避難所対応。</li> <li>・東公民館避難所閉所(4日間 延べ90人受入)。</li> <li>・社会教育関係施設の被害状況報告(報告先: 県教育委員会社会教育課)。</li> <li>・給水応援(小塩江公民館、稲田地域体育館、浄水場)。</li> </ul>
3月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場使用可能確認(構造設計事務所と共に)。</li> <li>・芭蕉記念館にバリケード設置。</li> <li>・大東公民館避難所閉所(5日間 延べ230人受入)。</li> </ul>
3月17日(木) ～18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎使用可能確認(構造設計事務所と共に)。</li> <li>・坂本鉄蔵育英会持ち回り理事会開催。</li> <li>・新規雇用者(用務員等)の雇用連絡。</li> </ul>
3月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23日(水)まで全校休校、修了式と小学校卒業式の延期を指示。</li> </ul>
3月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育施設被害調査の再確定。</li> <li>・校舎…× 18(一小 外)、△ 8(小塩江小 外5、教員住宅2) ○ 3(三小 外)</li> <li>・屋内運動場…× 20(一小 外)、△ 4(柏城小 外)、○ 2(二中 外)</li> <li>・グラウンド…× 15(一小 外)、△ 11(二小 外)、○ 1(大東中)</li> <li>・プール…× 9(一小 外)、△ 12(三小 外)、○ 4(白江小 外)</li> <li>・詳細は、別紙2「須賀川市教育施設の地震被害状況」のとおり。</li> <li>・市長に対して、教育施設の被害状況を報告し、仮設プレハブ住宅用地の情報提供(学校用地)。</li> <li>・保土原運動広場法面崩落応急措置。</li> </ul>
3月20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小体育館代替(ものづくり支援センター調査)。</li> <li>・企画財政部長へ教育施設被害状況報告。</li> </ul>
3月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就学が簡易な手続きでできるよう「被災学齢児童生徒の転入学手続き」を作成し、学校教育課で受付を開始。</li> <li>・他市町村から避難所へ避難している児童生徒に対して、転入手続き(区域外就</li> </ul>

	学) の広報を実施。
3月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎使用可能確認(構造設計事務所と共に)長沼中。</li> <li>・共同アンテナ被害状況確認。</li> <li>・3月定例市議会全員協議会で教育施設被害報告。</li> </ul>
3月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会開催(被害状況報告等)。</li> <li>・芭蕉記念館漏電検査立会。</li> <li>・被災文化財調査(牡丹園、一里塚、岩瀬牧場ほか)。</li> </ul>
3月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり支援センター(第一小の代替施設)の県との使用協議。</li> </ul>
3月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室被害状況調査。</li> <li>・遊具(小・中)点検依頼。</li> <li>・小学校卒業式3月25日(金)以後実施 簡素な卒業式実施 12校 卒業式を行わず卒業証書の手渡しのみ 4校</li> </ul>
3月26日(土) ～4月3日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の避難所へ夕食を提供するため、西袋第一小学校の調理室を利用し、西袋第一小学校の調理員を中心に炊き出しを実施。</li> </ul>
3月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧被災調査依頼(建築士会一須賀川支部)。</li> <li>・住家被害状況調査開始。</li> </ul>
3月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校校庭被害状況調べ開始。</li> </ul>
3月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省から被災状況確認のため、東京大学「地震研究所」壁谷澤教授来市。</li> <li>・中央公民館避難所開所。</li> </ul>
3月31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小、机・椅子運搬(業者)。</li> <li>・被災度区分判定調査資料提出(6校)。 (第一小、稲田小、長沼東小、第一中、第三中、小塩江中)</li> </ul>
4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月14日(土)～15日(日)に予定していた第23回すかがわ国際短編映画祭を中止について、実行委員・関係者・協賛各社等に通知。</li> </ul>
4月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災施設復旧設計委託。</li> <li>・学校管理業務委託(更新)。</li> <li>・嘱託職員の発令。</li> <li>・各小・中学校の応急復旧等開始。 第一小(備品搬出) 第二小(仮設高架水槽設置、給水管漏水修繕、ガス配管替工事ほか) 第三小(ガス漏洩修繕、体育館仮復旧工事ほか)</li> </ul>

	<p>西一小（高架水槽回り配管修繕、体育館ブレス補強工事ほか）  西二小（給水管修繕、法面復旧工事ほか）  稲田小（給水管修繕、校舎クラック補修工事ほか）  小塩江小（体育館壁撤去・ブレス補強、浄化槽散気管修繕ほか）  阿武隈小（天井張替、高架水槽修繕、ガラス修理ほか）  仁井田小（給水管修繕、体育館復旧工事、運動場亀裂修繕ほか）  柏城小（太陽光パネル架台修繕、西側駐車場クラック補修ほか）  大東小（天井工事、体育館ブレス補強工事ほか）  分校（軒天補修工事）  長沼小（給水管修繕、体育館復旧工事、屋外通路土砂撤去ほか）  長沼東小（体育館修繕、消火管修繕）  白方小（体育館復旧工事、高置水槽修繕、ダムウェーダー修繕ほか）  白江小（給水管修繕、法面復旧、塔屋外壁復旧ほか）  第一中（埋設消火栓配管修繕、三階天井内給水管水漏れ修繕ほか）  第二中（屋外給水管修繕、格技場復旧、武道場照明器具修繕ほか）  第三中（体育館修繕、屋上消火栓修繕ほか）  西袋中（給食室給湯配管修繕、校庭陥没整正工事ほか）  稲田中（ボイラー配管・給水配管修繕、バスケット用ゴール修繕ほか）  小塩江中（照明器具改修、体育館ブレス修繕ほか）  仁井田中（調理室排水管修繕、体育館照明器具修繕ほか）  大東中（鉄骨パーゴラ撤去）  長沼中（ガラス修繕、体育館復旧工事、門柱ブロック塀撤去ほか）  岩瀬中（給水管修繕、体育館復旧工事ほか）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度定期人事異動の実施を見送り。それに伴う教職員数等の不均衡是正のため、須賀川市公立学校間で教諭の兼務命課を実施。</li> <li>・県の放射線健康リスク管理アドバイザーである長崎大学教授 山下俊一氏のコメントに基づき、「現時点では、通常どおりの教育活動を実施してかまわない」という旨を通知。</li> <li>・芭蕉記念館再開。</li> </ul>
4月3日（日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三中南側流末側溝確認。</li> </ul>
4月4日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SUS 入野氏から支援の申し入れ。</li> <li>・各校において児童生徒の心身の健康維持に努めるよう依頼。</li> </ul>
4月5日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度須賀川市給与奨学生の募集期間の期限を当初の4月28日（木）から5月16日（月）へ延期。</li> <li>・新用務員、調理員研修実施。</li> <li>・国への災害復旧等要望（企画財政課取りまとめ）。</li> <li>・SUS 入野氏から1千万円の支援金（社会福祉課へ）。</li> <li>・学校体育館、グラウンドの修繕方針協議。</li> </ul>
4月6日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小が第二小学校（1～3年）と第一中学校（4～6年）にそれぞれ分かれて事</li> </ul>

	<p>業再開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校の入学式。</li> <li>・第一小「仮設校舎」の方針協議。</li> <li>・被災文化財調査(梓衝長楽寺山門ほか)。</li> </ul>
4月7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小敷地の国有地(借地)減免依頼。</li> <li>・被災文化財等調査(旧市内)。</li> </ul>
4月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小体育館代替として、ものづくり支援センター借用。</li> <li>・長沼中体育館代替として、長沼総合運動公園内長沼体育館使用。</li> <li>・臨時教育委員会(災害対策、教育施設被害報告)。</li> <li>・屋内、屋外運動場復旧状況調べ。</li> </ul>
4月10日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小グラウンド、並木町グラウンド崩落状況調べ。</li> </ul>
4月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼地域等被害状況確認。</li> <li>・震災に伴う児童生徒等の対応について通知。</li> </ul>
4月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏城小北側法面、小塩江中現場確認。</li> </ul>
4月13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小仮設校舎建設方針決定。</li> <li>・第三中北側流末について、道路河川課で対応。</li> <li>・県放射線健康リスク管理アドバイザー 広島大学教授 神谷研二氏のコメントに基づき、「国の放射線に関する指針が示されるまで、当面の間は、屋外での体育授業や部活動は行わないこととする。」という旨を通知。</li> <li>・児童生徒の転入学について、避難元の市町村に情報提供のために通知。</li> </ul>
4月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害補正予算について協議。</li> <li>・臨時須賀川市幼稚園・こども園、小・中学校長研修会を開催。</li> </ul>
4月15日(金) ～16日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須賀川アリーナに事務所移転のため引っ越し。</li> </ul>
4月16日(土) ～17日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本建築学会文教施設委員会 耐震性能等小委員会による被災度区分判定調査。(6校) 第一小、第一中、稲田小、長沼東小、第三中、小塩江中</li> </ul>
4月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本科学技術振興財団から放射線メーター「はかるくん」貸与(66台)。(貸与期間：平成23年12月16日まで)</li> </ul>
4月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館再開。</li> </ul>
4月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校へ「現時点では、屋外での諸活動を制限しない」と通知。</li> </ul>

4月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒、教職員の放射線防護対策として環境放射能測定を開始。</li> <li>・東日本大震災に伴う「子どもの心のケア」に関する研修会（県教委主催）の参加を案内。</li> </ul>
4月28日(金) ～5月9日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釈迦堂川に鯉のぼり掲揚(3対 約240匹)</li> </ul>
5月1日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須賀川市公立学校に（避難指示屋内退避地区の小・中学校を原籍校とする）兼務教職員5名（小学校4名、中学校1名）配置。</li> <li>・須賀川市公立学校に（南相馬市に係る警戒区域・緊急時避難準備区域の小・中学校を原籍校とする）兼務教職員1名（中学校1名）配置。</li> </ul>
5月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就学について、平成23年5月2日までに受け付けた50名は避難元の市町村に区域外就学の報告をし、これ以降については通常の事務手続きへ。</li> </ul>
5月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住家被害2次調査開始。</li> </ul>
5月9日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本小児科医会作成のPTSDに関するパンフレットを各小学校に配布。</li> <li>・ふれあいセンター再開。</li> </ul>
5月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県文化財課職員、歴史民俗資料館北町倉庫視察。</li> </ul>
5月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東日本大震災等により被災した児童生徒就学援助費支給に関する要綱」を制定し、就学に必要な経費の援助。</li> <li>・須賀川地方ユネスコ協会総会開催。</li> </ul>
5月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術講習会(福島市)。</li> <li>・中央公民館避難所閉所(49日間 延べ969人受入)。</li> </ul>
5月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災度区分判定会議(福島市)。</li> <li>・震災当日に中止となった嘱託職員・臨時職員の採用試験の実施。</li> </ul>
5月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学社連携融合会議(大東公民館)。</li> </ul>
5月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール水質確認(5施設)。</li> </ul>
5月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島大学 佐藤教授 長沼小へ被災状況確認。</li> </ul>
5月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧事業3法説明会。</li> </ul>
5月28日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須賀川市子ども会育成連絡協議会総会、健全育成球技大会中止を決定。</li> </ul>

5月30日(月)	・米国研究者2名、東京大学(壁谷澤)来市(第一小、本庁舎)。
6月1日(水)	・歴史民俗資料館再開。
6月3日(金)	・福島財務事務所、第一小借地現地確認。 ・壁掛扇風機設置(第1回) ~7月8日(日) (小学校5・6学年・支援学級68教室、中学校3学年・支援学級33教室) ・須賀川市明るいまちづくりの会連絡協議会総会(大東公民館)。
6月8日(水)	・キッズシアター開催(須賀川市文化センター大ホール)。
6月13日(月)	・市内9公民館において開館日定時放射線量測定開始(各公民館玄関前 地上1m (コンクリート上) 午前9時)。
6月15日(水)	・第一小仮設校舎搬入土材料確認(本宮市)。
6月17日(金)	・壁掛扇風機設置(第2回)。 ~7月2日(土) (放射線量が毎時1 $\mu$ sv以上の小学校32教室、中学校14教室)
6月24日(金)	・学校校庭などの表土除去作業(白江小、白江こども園)。 ~7月15日(金) ・須賀川市文化団体連絡協議会総会。
6月28日(火)	・避難区域の児童生徒を受け入れている学校へ、児童生徒が学校生活への適応が 図れるよう配慮する旨を通知。 ・文化庁、県災害視察。
6月30日(木)	・NHK BS ニッポンの歌公開収録(須賀川市文化センター大ホール)。
7月1日(金)	・壁掛扇風機設置(第3回)。 ~7月27日(水) (放射線量が毎時1 $\mu$ sv以下の小学校7教室、中学校44教室)
7月1日(金)	・学校校庭などの表土除去作業(長沼小、長沼幼稚園)。 ~7月12日(火)
7月5日(火)	・学校校庭などの表土除去作業(長沼東小、長沼東保育所)。 ~7月15日(金)
7月8日(金)	・東京大学(伊山)稲田小、長沼東小屋体調査。 ~7月9日(土)
7月9日(土)	・須賀川アリーナ再オープン。
7月11日(月)	・学校校庭などの表土除去作業(長沼中、長沼保育所)。 ~7月15日(金) (白方小、白方こども園)。 ~8月6日(土) (仁井田中、仁井田児童クラブ館)。 ~7月15日(金) (柏城小学校、柏城児童クラブ館)。 ~7月15日(金)

7月12日(火)	・学校校庭などの表土除去作業(岩瀬中)。 (西袋第二小)。	～7月22日(金) ～7月22日(金)
7月13日(水)	・学校校庭などの表土除去作業(仁井田小、仁井田幼稚園)。	～7月21日(木)
7月14日(木)	・中学生芸術鑑賞事業開催(須賀川市文化センター大ホール)。	
7月21日(木)	・被災文化財調査(長沼地区)。	
7月23日(土) ～24日(日)	・市民の森コンサート開催(避難民を招待)。	
7月25日(月)	・チャイルドライン全国フリーダイヤル番号(文部科学省委託事業)を周知するカードを全児童生徒に配付。	
7月25日(月) ～8月22日(月)	・夏季休業中の調理員による歴史民俗資料館遺物の洗浄・整理作業を実施。(のべ人数67名)	
7月28日(木)	・文化庁視察(国登録有形文化財の渡辺家住宅)。	
8月1日(月)	・4月1日に実施を見送った人事異動を実施。 ・県文化財課職員、歴史民俗資料館北町倉庫現地確認。	
8月2日(火)	・少年の主張大会(須賀川市文化センター大ホール)。	
8月3日(水)	・被災した児童生徒の心のケアのための支援について、各学校から意見を収集。	
8月3日(木) ～4日(金)	・森の冒険隊(市民の森)実施。	
8月7日(火)	・放射線等に関する教育指導担当者研修会実施し、市内小・中学校理科主任及び希望者61名が参加。	
8月11日(木)	・東日本大震災により被災した東北・北関東の各映画祭が、「東日本映画祭ネットワーク」共同記者会見にて声明文を発表。	
8月16日(火)	・第一小仮設校舎鍵引き渡し。	
8月18日(木)	・壁掛扇風機設置(寄附:須賀川ロータリークラブ)。	～9月5日(月)
8月19日(金)	・泥落とし用マット配付(全小中学校114枚)。	～8月22日(月)
8月22日(月)	・業務用高圧洗浄機配付(全小中学校27台)。 ・児童生徒の心のケアの支援に活用のためDVDを各校に送付。	～8月24日(水)

8月24日(水)	・学校校庭などの表土除去作業(西袋中)。	～8月31日(水)
8月25日(木)	・第一小学校が並木町運動場の仮設校舎で全校生揃って2学期をスタートする。	
8月26日(金)	・学校校庭などの表土除去作業(西袋第一小)。 (第二中)。	～9月6日(火) ～8月31日(水)
8月28日(日)	・文化庁、奈良文化財研究所職員ほか歴史民俗資料館北町倉庫視察。	
8月29日(月)	・学校校庭などの表土除去作業(稲田中)。	～9月7日(水)
8月30日(火)	・学校校庭などの表土除去作業(阿武隈小)。	～9月12日(月)
8月30日(火)	・放射線影響に伴い、小学校に対して屋内プールを使用させる(13校)。	～11月15日(火)
9月5日(月) ～10月31日(月)	・絆づくり支援事業による歴史民俗資料館遺物の回収、洗浄及び整理作業を実施(作業員5名)。	
9月12日(月)	・学校校庭などの表土除去作業(稲田小)。	～9月27日(火)
9月13日(火)	・災害査定(牡丹台体育館)	
9月16日(金)	・須賀川地方ユネスコ協会設立40周年記念式典。	
9月17日(土)	・文化財レスキュー事業による奈良文化財研究所への発掘図面等資料の搬送作業。	
9月21日(水)	・台風15号により須賀川アリーナ冠水。	
9月25日(日)	・台風被害等を配慮し、こどもの祭典中止。	
9月27日(火)	・第二小が「福島県緊急スクールカウンセラー等派遣事業における浜松医科大学等専門家派遣事業」活用し、「心の教育プログラム」を実施。	
10月14日(金)	・「被災地の子どもに対するこれからの心のケア等の取組を考える協議会」が福島大学で開催され、第二小・仁井田小・第二中の先生方が参加。	
10月16日(日)	・須賀川市文化団体連絡協議会創立40周年記念式典並びに第25回文化フォーラム。 ・円谷幸吉メモリアルマラソン。	
10月18日(火)	・災害査定(並木町運動場、仁井田地域体育館、歴史民俗資料館北町倉庫)	

10月24日(月) ～28日(金)	・災害査定(第一小、稲田小、長沼東小、第三中、小塩江中)。
11月7日(月) ～11日(金)	・災害査定(大東小、小塩江中、岩瀬中)。
11月15日(火) ～18日(金)	・災害査定(第三小、西二小、稲田小、白方小、第三中)。
11月17日(木)	・東日本大震災に伴う「子どもの心のケア」に関する研修会が開催され、小・中学校の教諭・養護教諭17名が参加。
11月20日(日)	・ふくしま駅伝開催。
11月26日(土)	・一旦は開催を中止した第23回すかがわ国際短編映画祭について、規模を縮小して開催。
12月5日(月) ～9日(金)	・災害査定 (阿武隈小、長沼東小、第一中、仁井田中、白江小、西袋一小、柏城小)。
12月12日(月) ～16日(金)	・災害査定(第二小、小塩江小、長沼中、第一小)。
12月16日(金)	・文化センター災害復旧事業測量設計業務を委託(12月16日～1月31日)
12月19日(月) ～22日(金)	・災害査定(第二中、稲田中)。
平成24年	
1月10日(火) ～13日(金)	・災害査定(仁井田小、長沼小、西袋中)。
1月12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牡丹台体育館災害復旧工事 ～3月23日(金)</li> <li>・仁井田地域体育館体育館災害復旧工事 ～3月23日(金)</li> <li>・並木町運動場災害復旧工事 ～5月31日(木)</li> <li>・泉田総合スポーツ広場表土除去工事 ～5月31日(木)</li> <li>・いわせ運動広場表土除去工事 ～5月31日(木)</li> </ul>
1月16日(月)	・稲田小で緊急スクールカウンセラーの派遣を要望(3月末まで配置へ)。
1月30日(月)	・市内23か所の学校給食調理場を5つの地域に分割し、5台の放射能測定器を配備。

2月20日(月) ～21日(火)	・災害査定(牡丹台水泳場、須賀川アリーナ、並木町体育館、西袋地域体育館、浜田地域体育館)
2月27日(月) ～3月2日(金)	・災害査定(西袋一小、西袋二小)プール。
2月28日(火)	・学校校庭などの表土除去作業(第三小、第一中)。 ～3月12日(月) ・災害査定(長沼総合運動公園、牡丹台野球場、芭蕉記念館、ふれあいセンター)
2月29日(水)	・長沼城址災害復旧工事 ～3月30日(水)
3月1日(木)	・東日本大震災発生後1年経過時期の児童生徒の心のケアについて、組織的に支援するよう参考資料を送付して依頼。
3月2日(水)	・災害査定(文化センター、東公民館、西袋公民館、稲田公民館、小塩江公民館、大東公民館)
3月21日(水) ～23日(金)	・災害査定(第二中)プール。
3月26日(月)	第一小改築に係る基本設計発注
3月28日(水)	・学校校庭などの表土除去作業(第三中)。 ～5月28日(月)
4月2日(月)	・すべての中学校にスクールカウンセラーの派遣。平成23年度に配置された小学校(一小・稲田小・大東小・長沼小)にも継続配置。
4月9日(月)	・1日2校の割合で抽出した学校を対象に『1食丸ごと検査の調理後検査』を開始。
4月10日(火)	・緊急雇用創出基金事業による歴史民俗資料館北町倉庫遺物洗浄、整理作業を旧長沼東保育所で開始。 ～平成25年3月31日(日)
4月20日(金)	・県教委作成の東日本大震災を踏まえた子どもたちの心のケアとサポートのための実践及び啓発のリーフレットを各小中学校に配布。
5月7日(月)	・1日2校の割合で抽出した学校を対象に『1食丸ごと検査の調理前検査』を開始。
5月14日(月)	・学校校庭などの表土除去作業(小塩江小)。 ～5月21日(月) (大東小、上小山田分校)。 ～5月16日(水) (大森小)。 ～5月22日(火) (小塩江中、大東中)。 ～5月31日(木)

5月21日(月) ～25日(金)	・災害査定(第一中、第三中、長沼中)プール。	
5月28日(月)	・牡丹台水泳場災害復旧工事 ・西袋地域体育館災害復旧工事 ・牡丹台野球場災害復旧工事 ・並木町体育館災害復旧工事(解体)	～7月31日(火) ～9月4日(火) ～8月15日(水) ～8月30日(木)
6月6日(水)	・歴史民俗資料館収蔵庫改築設計委託 ・歴史民俗資料館収蔵庫改築地質調査委託	～9月10日(月) ～8月17日(金)
6月6日(水) ～30日(土)	・プール保有校25施設のうち、大震災により大きく被災した小塩江小、西二小、並びに仮設校舎の第一小を除く22校において、プール開きに合わせて除染を実施。	
6月6日(水) ～9月7日(金)	・第一小、西袋第二小、小塩江小学校に対して屋内プールを使用。	
6月26日(火) ～9月7日(金)	・文部科学省及び県の実施基準により、すべての小中学校で屋外プールを利用したの水泳授業を行う。 ・プール施設の大規模修理が必要な西袋二小と小塩江小、仮設校舎の第一小については屋内プールを利用し、合計39回の水泳授業を実施。	
6月27日(水)	・第一小が「JAMSNET メンタルヘルスネットワーク遠方支援チーム」の支援により児童の個別カウンセリングやコンサルテーションを実施。	
7月4日(水)	・歴史民俗資料館北町倉庫の廃棄物処理業務を委託。	
7月4日(水)～	災害復旧工事開始(校舎、屋内運動場の本復旧工事) 第二小(1月22日 工事完了) 第三小(9月25日 工事完了) 西一小(11月22日 工事完了) 西二小(11月22日 工事完了) 稲田小(10月25日 工事完了) 小塩江小(11月22日 工事完了) 阿武隈小(11月22日 工事完了) 仁井田小(10月25日 工事完了) 柏城小(10月25日 工事完了) 大東小(8月24日 工事完了) 長沼小(9月25日 工事完了) 長沼東小(9月25日 工事完了) 白方小(8月24日 工事完了) 白江小(8月24日 工事完了)	

	<p>第一中 (11月22日 工事完了)</p> <p>第二中 (11月22日 工事完了)</p> <p>第三中 (3月15日 工事完了)</p> <p>西袋中 (9月25日 工事完了)</p> <p>稲田中 (9月25日 工事完了)</p> <p>小塩江中 (10月25日 工事完了)</p> <p>仁井田中 (9月25日 工事完了)</p> <p>長沼中 (10月25日 工事完了)</p> <p>岩瀬中 (10月25日 工事完了)</p>
7月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼総合運動公園災害復旧工事</li> <li>・ふれあいセンター災害復旧工事</li> </ul> <p style="text-align: right;">～10月20日(土)</p>
8月2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校校庭などの表土除去作業(第一小並木町グラウンド)。</li> </ul> <p style="text-align: right;">～9月7日(金)</p>
8月7日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの心のサポート」研修会(県教委主催)が開催され、各小中学校の教育相談担当者が参加。</li> </ul>
8月23日(木)	<p>屋内運動場改築に係る実施設計発注</p> <p>長沼東小</p> <p>第三中</p>
8月24日(金)	<p>第一小校舎解体開始</p>
9月4日(火) ～5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害査定(小塩江小)プール。</li> </ul>
9月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿武隈小学校が「福島県緊急スクールカウンセラー等派遣事業における浜松医科大学等専門家派遣事業」活用し、「心の教育プログラム」を実施。</li> </ul>
9月20日(木) ～24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松医科大学子どもこころの発達研究センターと県教委との協働で、「児童生徒の精神衛生に関する調査」を実施し、教育相談等での指導資料として活用。</li> </ul>
9月27日(木)	<p>第一小改築に係る実施設計発注</p>
10月12日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須賀川アリーナ災害復旧工事</li> <li>・長沼総合運動公園(便所)災害復旧工事</li> <li>・文化センター災害復旧工事(外構) <span style="float: right;">～平成25年2月28日(木)</span></li> <li>・文化センター災害復旧工事(大ホール) <span style="float: right;">～平成25年3月11日(月)</span></li> <li>・文化センター災害復旧工事(漏水工事) <span style="float: right;">～11月30日(金)</span></li> </ul>
10月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内23か所の学校給食調理場すべてに測定器を1台ずつ配備し、『1食丸ごと検査の調理前(食べる前)検査』を開始。</li> </ul>

11月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館収蔵庫改築建築主体工事</li> <li>・歴史民俗資料館収蔵庫改築電気設備工事</li> <li>・歴史民俗資料館収蔵庫改築機械設備工事</li> </ul>	<p>～平成25年3月25日(月)</p> <p>～平成25年3月25日(月)</p> <p>～平成25年3月25日(月)</p>
11月13日(火)	<p>プールの災害復旧工事開始(プールの本復旧工事)</p> <p>西一小(3月25日 工事完了)</p> <p>西二小(6月上旬 工事完了予定)</p> <p>第一中(6月上旬 工事完了予定)</p> <p>第二中(3月25日 工事完了)</p> <p>第三中(6月上旬 工事完了予定)</p> <p>長沼中(6月上旬 工事完了予定)</p>	
11月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一中外便所改築に係る実施設計発注</li> <li>・仁井田小渡り廊下改築に係る実施設計発注</li> </ul>	
11月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田地域体育館災害復旧工事</li> </ul>	
12月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小塩江小プール改築に係る実施設計発注</li> </ul>	
12月6日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館北町倉庫解体工事</li> </ul>	～平成25年3月8日(金)
平成25年 1月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館北町倉庫の地下室内排水業務を委託。</li> </ul>	
1月21日(月) ～23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館北町倉庫の地下室内から被災した埋蔵物(土器等)を搬出し、旧長沼東保育所に移送した。</li> </ul>	
1月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館北町倉庫地下室内の土砂搬出業務を委託。</li> </ul>	
2月13日(水)	<p>プールサイド除染工事</p> <p>長沼東小プールサイド改修工事(3月29日 工事完了)</p> <p>長沼小プールサイド改修工事(3月29日 工事完了)</p> <p>第一小学校仮設敷地内遊具設置工事</p> <p>第一小遊具設置工事(3月29日 工事完了)</p> <p>(ジャングルジム、滑り台、鉄棒、ブランコ)</p>	
3月7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわせグリーン球場表土除去工事</li> </ul>	
3月19日(火)	<p>岩瀬中グラウンド改良工事(除染対応分)</p>	
3月27日(水)	<p>白江小中庭等表土除去工事(除染対応分)</p> <p>白方小農村公園表土除去工事(除染対応)</p>	

記載方法「市の動き」欄には、「所管施設、設備等の被災、回復状況」「避難所の開設、閉鎖」「支援物資や義援金の受付状況」「原発事故への対応」など、各課で把握している出来事、対応した業務等の具体的な内容を記載してください。2 その他、参考になる事項があれば「備考」欄に記入してください。